

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山 崎 有 浩

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 執行役員 次 田 光 希

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 執行役員 次 田 光 希

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社取締役会は、2025年5月30日開催の取締役会において、当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を目的とする2025年6月26日開催予定の定時株主総会を招集することを決議いたしました。

本件は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4に該当し、臨時報告書を速やかに提出すべき事由でありましたが、提出対象となる具体的な記載事項の精査および所管官庁への確認作業に時間を要したため、提出が遅延することとなりました。

つきましては、金融商品取引法第24条の5第4項及び同府令の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### 1. 株式併合を行う理由

#### (1) 本株式併合の概要

本株式併合は、当社株主である日本航空株式会社、日本空港ビルデング株式会社及びANAホールディングス株式会社（以下「本株主3社」といいます。）からの株主提案に基づくものであり、当社の株式を非公開化し、株主構成の整理及び1株当たり価値の向上を図ることを目的とするものです。

また、少数株主の皆様を含む株主構成の見直しを通じ、当社の将来成長及び企業価値の一層の向上を実現することを趣旨としております。

### 2. 株式併合の割合

当社株式について、1,235,700株を1株に併合いたします。

### 3. 会社法第234条の規定により一に満たない端数の処理をすることが見込まれる場合における当該処理の方法、当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の算定根拠

本株式併合の結果、本株主3社以外の株主の皆様の保有株式数は、併合後1株に満たない端数となる見込みです。

これら端数株式については、会社法第234条第2項及び第4項（同法第235条第2項の準用を含む）の規定に基づき、裁判所の許可を得たうえで、当社が自己株式の取得により買い取る予定です。

当該買い取りにより株主に交付する金銭の額は、1株当たり1,550円を基準として算定しております。

この金額は、当社株主である日本航空株式会社が2025年4月25日付で開示した「株式会社エージーピー株式に関する株式併合等に係るお知らせ」において示された算定根拠に基づき、当該3社による合意価格として設定されたものです。

### 4. 本株式併合の効力発生日

2025年10月1日